

正	誤
ページ段行	誤
令和六年三月二十七日（号外第七十三号）厚生労働省告示第二百二十三号（保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等の一部を改正する告示）	正
（原稿誤り）	
一一六 改正後欄	一
" " または	又は
" 令和六年三月二十七日（号外第七十三号）厚生労働省告示第二百二十四号（厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する告示）	
（原稿誤り）	
一二五 改正前欄	
胚培養	胚培養
令和六年三月二十七日（号外第七十三号）厚生労働省告示第二百二十五号（要介護被保険者等である患者について療養に要する費用の額を算定できる場合の一部を改正する告示）	
（原稿誤り）	
一三六 上	五 第9項 第14部
一四二	三 第8項 第14部
" "	六 第6条 第7項
（原稿誤り）	第12部 第八項 第七項
一四三	第五項 第9項 第14部
令和六年六月二十四日（号外第百五十号）厚生労働省告示第二百二十七号（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件）	
（原稿誤り）	
四組織培養不活性乾燥組換る帶状	
八ダニ媒介ワクチン	
泡疹ワクチン（チャイニーズハムスター卵巣細胞由来）	